

第4号議案

令和5年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度宍粟市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	1,364,024千円	314千円	1,364,338千円
第1項 営業費用	1,266,451千円	314千円	1,266,765千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「512,236千円」を「512,602千円」に、過年度分損益勘定留保資金「490,342千円」を「490,708千円」に改める。）

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	938,911千円	366千円	939,277千円
第1項 建設改良費	273,030千円	366千円	273,396千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第4条 予算第8条中「79,160千円」を「79,840千円」に補正する。

令和6年1月24日提出

宍粟市長 福元晶三

令和5年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第3号）実施計画

1. 収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			1,364,024	314	1,364,338
	1. 営業費用		1,266,451	314	1,266,765
		4. 総係費	74,919	314	75,233

2. 資本の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本の支出			938,911	366	939,277
	1. 建設改良費		273,030	366	273,396
		1. 配水施設工事費	272,690	366	273,056

令和5年度 宍粟市水道事業特別会計補正予算（第3号）明細書

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正額	合計	節		説明
					区 分	金 額	
1. 水道事業費用		1,364,024	314	1,364,338			
1. 営業費用		1,266,451	314	1,266,765			
	4. 総係費	74,919	314	75,233	2. 給料	223	会計年度任用職員給料 223
					3. 手当	58	会計年度任用職員期末手当 58
					6. 法定福利費	33	社会保険料等 33
1. 資本的支出		938,911	366	939,277			
1. 建設改良費		273,030	366	273,396			
	1. 配水施設工事費	272,690	366	273,056	2. 給料	262	会計年度任用職員給料 262
					3. 手当	66	会計年度任用職員期末手当 66
					6. 法定福利費	38	社会保険料等 38